

憲法違反の戦争法案＝平和安全法制

を許すわけにはいかない!!



北医療生協

看護部長（職員教育委員会）

柴田 あゆみ

名古屋第一法律事務所 川口弁護士を講

師に迎え、憲法の破壊に抗（あらが）う、というテーマで講演をいただきました。講演日の7月15日は、奇しくも安全保障関連法案が衆議院を強行採決した日であり、よりタイムリーに情勢も交えての講演となりました。

法9条が破壊され、政権の主観的判断で歯止めなく自衛隊派兵が行われること、法案の身をより具体的にわかりやすく説明していただきました。

講演では、参戦していく戦争の実態ということ、イラク戦場からの告発、というDVDを視聴、負傷した子どもたちが映し出される戦争の悲惨さを痛感しました。

そして今、日本は安全保障関連法案で、憲

法9条を守らねば！平和の大切さを実感した。など：改めて学び考える場となりました。医療生協の職員として今、何をすべきか、ということをしっかり考えてもらおう場となりました。

